

令和元年8月吹田市公民館運営審議会議事要約

日 時 令和元年8月26日(月) 10時30分から11時30分
場 所 吹田市教育委員会 大会議室
委員出席者 佐々木委員、小寺委員、秋山委員、芝原委員、松岡委員、亀田委員、伊藤委員、永井委員
西尾委員、松本委員
事務局出席者 木戸部長、落次長、小西課長、曾谷課長代理、田畑主幹、市場主幹、太田主査、稲垣主査
橋本係員、吉田係員

1 あいさつ

2 事業報告

(1) 地区公民館事業について・・・事務局より説明(別紙資料P1からP50参照)

(事務局)資料のP50は各公民館の6月から7月の利用状況です。昨年度の同時期と比べると各館とも大きな動きはありません。P1は各公民館実施講座で共催を除いた6月から7月分の実施状況です。P2は各公民館実施講座で共催の6月から7月分の実施状況です。全体を見ますと趣味・教養、健康づくり、子育て・青少年の項目が多いですが、環境保全、安心・安全、人権の項目が少なくなっています。一番多く実施されている趣味・教養ですが、自分の興味があつて、実施したい、学びたいと思つたことがあれば、気軽に実践でき、多くの人に公民館の存在をアピールできるメリットがあり、また、市民の学習ニーズの高さを表していると考察しています。さらに、その講座で学んだことをより深めたいと思つた方々がグループ発足へと進む場合も多く、趣味・教養の講座の実施意義は大きいと思います。

一方で、社会教育的観点から社会情勢に合わせて変化する様々な現代的課題に対応する講座を実施していただくよう公民館長会議などの場でお願いをしてまいりました。その結果、趣味・教養の講座だけでなく、現代的課題に関する講座をバランスよく実施していただけるようになりました。

二番目の健康づくりについては、体育指導員が講師として公民館で直接指導し、より身近な場所で健康増進のための運動習慣を身につける運動講座を実施することで吹田市として積極的にテコ入れを行ってきた経過があります。現在では体育指導員がまなびの支援課職員として指導を行うようになり、それが館でも大好評をいただいております。しっかりと定着している効果が実績に表れています。

三番目の子育て・青少年については各公民館の利用者の高齢化という課題に対してその年代の方々の利用を促進して、将来公民館運営に関わる人材づくりにつなげる目標もあるため、積極的に親子世代で楽しめる講座を実施して、どの月の集計も高い割合にあります。6、7月では七夕飾りや流しそうめん、蟬の羽化観察など、季節感を楽しむ行事が目立っていました。

共催の講座では、子育て・青少年24.4%、高齢化と健康づくりが同率21.8%で多い結果になっています。昨年度は子育て・青少年、健康づくり、人権が上位でした。共催で実施する講座は、こうした分野について、青少年対策委員会、体育振興会、人権啓発推進協議会と共催することにより、しっかり人員体制がとれること、専門的なノウハウを持った方との繋がりで講座内容を深められる等メリットがあるため取り組みやすいと思われます。こうしたネットワークを築けるのは館長・企画運営委員を始め地域活動されている方々の連携による力が大きいので、今後も公民館運営審議会、館長会議等で引き続き、公民館講座の推進と発展のため、協力を求めています。

講座全体の合計として実施の少なかった現代的課題のうち、安心・安全については地震や台風等自然災

害や凶悪犯罪や振り込め詐欺等の特殊詐欺も急増しており、吹田市では97件、被害総額2億6900万円にも達します。こうした問題について、市民にますます理解を深め、学んで得た知識をさらに地域で広げていただくことが重要です。その拠点として公民館がより一層積極的に主催講座として取り入れて頂きたい分野であると考えています。公民館長会議でのご協力や、この公民館運営審議会でのご助言を賜りたく思います。

8月・9月予定分についても6月・7月とほぼ同件数で実施予定です。目的別では子育て・青少年で最も多く講座の予定がされています。特に8月は夏休み期間であり、親子で楽しめる講座を中心に企画され、その層に公民館と接点を持ってもらえるチャンスと考えています。9月以降も各館、趣向を凝らした講座を企画しております。千三地区公民館の避難所訓練や、9月7日には豊一地区公民館で同じく避難所体験がありますが、地域教育部長木戸が講師となり実際に一泊し、段ボールベット組み立て、新聞紙でスリッパ作り、サラダオイルを使ったランプやコンロ作り等を体験するという講座を予定しています。

職員も講座の講師をしたり、講座を取材したり、主催講座を取り巻く様々なサポートも行っておりますので、運営審議会委員の皆様にも助言をいただければありがたいと思っております。

(議長) 振り込め詐欺等、社会的課題については館長会においてこれをテーマに年最低1回は講座を実施することを決めてはどうかと思います。

(C委員) 私は民生委員をやっていますが、詐欺に遭いやすいのは公民館に行っていない高齢者だと思います。どのようにして詐欺を防いでいくかと考えるとやはり地域の目だと思います。公民館では趣味・教養の講座が盛況で、安心・安全の講座の実施が難しいのであれば、趣味・教養の講座の終わりに時間をもって振り込め詐欺に対する喚起を促してそれを近所に広めてもらうというやり方しかないのではと思います。高齢者同士の普段の会話の中で伝えていってもらい広げていくことも一つの方法だと思います。

(D委員) 警察と日程、時間を調整して公民館講座の時に話をしてもらうのが良いと思います。話は15分程度で終わるので、時間の余裕のある講座を選んで行えば良いと思います。

(副議長) 西山田地区公民館の国際理解は20年ぐらい実施されていますか。

(事務局) 20年ではございませんが、長期にわたり実施されています。

(副議長) ここがなくなると他館ではほとんどやってないですね

(事務局) 有料で、国際交流協会(SIFA)が実施しております。

(副議長) 西山田地区公民館はよくやっていると思い、発言させていただきました。

(議長) 西山田地区公民館は国際理解に対しての講師が充実しているし、また地域のニーズも高いと思われます。

(2) 講座紹介・・・事務局より説明(別添資料参照)

(事務局) 一つ目は7月21日に吹六地区公民館で実施されました主催講座の「やせるしくみ」です。講師は片山地区公民館企画運営委員で議長をされている木下さんです。木下さんは薬剤師の資格をお持ちで、片山地区公民館でも同じ講座を実施し、好評だったので佐中館長が吹六地区公民館でも実施したいということで行われました。参加者は20名で全員女性でした。皆さん真剣に話を聞いておられ、痩せるには脂肪を分解させることが必要で、食事と運動が大切ということでした。運動は空腹時に行う方が脂肪を分解させやすく、身体を冷やさないことが大切とおっしゃっていました。カレーライスやオムライスいわゆる美味しいものは取りすぎると太り、痩せやすい食物としては野菜、キノコ類、海藻類があり、日本食によく使われているもので、現代の洋食化に苦言を呈しておられました。身体に熱が起こらないと脂肪が燃焼しないので、身体を温める食べ物と冷やす食べ物とがあることを理解して欲しいということでした。講座

の後に質問を受け付けられ、参加者の実生活に基づいた質問がたくさん出ました。

次に7月25日に実施されました山三地区公民館の講座、「靴の選び方」です。夏休み期間だったので、親子で参加していただければと企画されましたが、参加者は大人ばかり10人程でした。講師の方はシューフィッターや足育アドバイザーもされている黒田さんです。黒田さんはドイツ式フットケアをドイツへ行き、直接学ばれましたので非常に詳しく、足のことや靴のことを話されました。足で人生は変わるということで靴選びの大切さを講義されました。データでは高齢者で転倒された5人に1人は足の状態が悪く、転倒で亡くなる方は交通事故で亡くなる方より多いそうです。

足の形には複数のパターンがあり、自分の足型はどれにあてはまるかを理解するよう話されました。また、くつの選び方では靴のインソールに踵を合わせて指1本分前に隙間があるのが1番合っている靴ということです。その他の選び方として踵がしっかりしていて、つま先が上がっていて、しっかり曲がり、インソールが外れる靴が良いそうです。また、足の甲の所で紐やマジックテープで絞めたり緩めたりできると良いとのことでした。後半は運動で、目をつむって50回足踏みし、目を開けてみるとどれくらい最初の位置からずれているか。また、ジムボールを足で扱う、紐を足の指で引っ張り合う等行いました。足は身体の出発点であることを自覚して大切にしてくださいということで終わりました。

次に、8月4日に実施されました北千里地区公民館講座「夏休みこどもスペシャルステンドグラスを作ろう」です。8月3日は小学1年生から3年生対象、8月4日は小学4年生から6年生対象に実施されました。午前中は用意されたイラストから各自好きなものを選んで、クリアファイルに挟み込み、その上から黒の絵の具で縁取り絵を描いていきます。そして午後に乾いた後、色を流し込むとステンドグラス風になるという事です。子ども達がとても楽しそうに作業していたのが印象的でした。その他の講座内容についても、水貝館長はインターネット等で調べてアイデアを出し、企画、提案をされているそうです。

次に8月8日南千里地区公民館で実施されました「こどもの安全基地は～虐待とSNS環境～」です。講師は西川俊孝さんです。教師時代の話やご自身の生い立ち等を話されていました。参加者は企画運営委員や家庭教育学級の活動をされている方、地区で民生委員されている方等、子どもに関わる仕事をされている方もたくさん来られていました。虐待されていた子どもに偏見を持つことなく、他の子どもと比べることなく自然に接してやるのが良いということです。

親が子どもの時に虐待を受けると自分の子どもにも虐待を行う可能性があるという事です。ネット依存が中高生に多くなってきており、ネット上での繋がりがあっても、本音を言える友達がいないというのが問題であるということと、ネットをどう使っていくかということを親子で話し合う事が親子のコミュニケーションになるのではとおっしゃっていました。

最後に8月17日、東山田地区公民館で実施された「テレビの裏側」です。講師は柏渕孝さんです。3回シリーズの1回目でした。柏渕さんが作られた番組を3本鑑賞してその時のエピソード等を話されました。

また、視聴率について、関西ではリサーチ件数500件でテレビの上にカメラが付いていてどのような年齢や性別が視聴しているかを調べているそうです。ゴールデンタイムでは視聴率15%以上取らないと番組は終わるそうです。カメラがあるので、どういう世代が見ているかが検証できるので、多くの世代が見る番組作りの指標となるそうです。その結果、時代劇や野球の放送が減ってきているそうです。9月21日(土)にドラマ番組について、11月10日(日)コマーシャル制作について実施予定です。

3 その他

(1) 令和元年度各地区公民館文化祭の日程について・・・事務局より説明(別紙資料P51参照)

(事務局) 資料P51をご覧ください。地区公民館文化祭開催日一覧表です。この日程で各館予定しておりますのでぜひお立ち寄りください。

(2) 会計年度任用職員制度について

(事務局) 平成29年度に地方公務員法が改正され、令和2年4月1日から施行されます。公民館に関わる事項を説明させていただきます。これまでは公民館長は出勤時刻や勤務時間は自由であり、特別職非常勤職という位置づけでありましたが、来年度からは会計年度任用職員という位置づけになります。大きな変更点としましては勤務日、勤務時間を指定させていただく事になります。任期につきましても2年間でしたが、4月1日から3月31日までの会計年度ごとに更新という形になります。館長委嘱日も4月1日に29館一斉に委嘱となります。他に代わる点は採用選考についてです。公民館長は地域連合自治会からご推薦をいただき、企画運営委員会議に諮らせていただいた後、教育委員会で任命をしておりました。今後は館長が代わられる場合、原則公募という形になります。館長が代わられない場合は教育委員会の中で選考委員会を設けまして、館長に適任であるかを判断させていただきご本人の御意向を受けたいうえで更新という形になります。教育委員会としましては公民館は地域とのつながりが非常に強いので、その地域にお住まいの方から選出したいと考えております。また、委嘱期限につきましては70歳定年となっておりますが、新しい制度では定年は設けないことになりました。なお、通算任期10年につきましては今まで通りとなります。新しい制度になりましても事務局としまして今まで通りの運営ができるようサポートしてまいります。

(E委員) 昨年度館長になられた方は2年任期ですが、どうなるのですか。

(事務局) 全館長の委嘱任期は令和2年3月31日で終了となります。

(副議長) 今年度で10年の任期が終わる方も、来年度は新たに館長に委嘱される場合があるのですか。

(事務局) その件につきましてはまだ未定です。

(副議長) 今現在5年、6年館長をされていて、新しい制度後5年館長された場合どうなるのですか。

(事務局) トータルで10年が任期と考えております。

(副議長) 夜間に講座がある場合館長は夜の勤務でもよろしいのですか。

(事務局) 1か月前に職員の勤務シフトを出してもらいますので、事前に決めて頂ければ結構かと思えます。

(副議長) 勤務時間はどのくらいですか。

(事務局) 週4日、1日4時間で週16時間、月64時間勤務することになります。

(副議長) その64時間どこでも勤務してもよいのですか。

(事務局) そうです。先ほど申し上げたようにシフト表を出していただくことになります。

(副議長) 館長の公募についてですが、公募の要領を公民館だよりに掲載して論文提出等の形を取られるのですか。

(事務局) 方針としましては企画運営委員と同じように考えています。その公民館の地域から募集としますが、市報すいた、ホームページ、公民館だより等に掲載いたしまして面接と作文を基本に決めさせていただこうと思っております。

(議長) 入学式、卒業式等来賓としての出席は仕事になるのですか。

(事務局) 公民館長として出席する業務は勤務時間となります。

(議長) 給与は時間給ですか。

(事務局) 月給となります。

(議長) 64時間より多く勤務しても給与は同じですか。

(事務局) 超過勤務手当があります。文化祭前など忙しくて勤務時間を超過した時に適用されます。また、避難所要請等緊急を要する時に出勤頂いた時にも適用されます。

(3) 北千里小学校跡地複合施設の進捗状況について

(事務局) 北千里小学校跡地複合施設につきましては児童館機能、公民館機能、図書館機能を主たる機能として提示するもので、昨年9月の議会にて設計委託料との補正予算が可決されたのちに建築整備の基本構想を作成しまして、今年3月に設計の事業者と委託契約を締結しました。趣旨としまして、複合施設による子育て、学びの拠点づくりをコンセプトに各世代が長い時間、居心地よく使っていただける各機能を融合した今後の千里ニュータウン再生のひとつのモデルとして、千里北地区センターと共に、新たに複合的なコミュニティ醸成機能の創出を目指す施設を整備するものです。北千里小学校の校舎取り壊しも間もなく終了予定でその跡地、約10,600平方メートルのうち南側半分の5,200平方メートルを使用しまして、延べ床面積2,700平方メートルの建物を計画しております。

事業費としましては設計委託料105,883,000円を令和2年度までの債務負担行為としております。また、設計委託業務契約を内藤・大和建築設計共同企業体と14,800,000円で締結しております。尚、想定される工事費は約1,800,000,000円を想定しております。建設スケジュールですが、今年度に基本計画と基本設計を完了します。令和2年度に実施設計、令和3年度から4年度にかけて建設工事を行いまして令和4年度中の開設を予定しております。基本計画を作成するにあたり、市民意見を徴収する場としましてワークショップを開催して市民の皆様の意見をいろいろ頂いております。

(4) 次回会議日程について

(事務局) 次回の日程は未定となっております。決まり次第各委員にお知らせいたします。

(地域教育部長) 本日は誠にありがとうございました。本日話題に上がりました特殊詐欺ですが、全国でも大阪がトップレベルでその中でも吹田市と豊中市が府下1、2を争っている状況でございます。公民館の講座等人の集まる場所での注意喚起が必要と考えております。

また、先日の台風でございますが、吹二地区公民館、吹三地区公民館、佐井寺地区公民館に自主避難の要請がありまして各館長のご協力のもと、地域教育部の職員も派遣し、避難所として開設することができました。私も佐井寺地区公民館にまいりまして、一晩を過ごしました。翌朝お礼をいただいて自宅に帰られる市民の方々を見て、公民館を頼りにしていただいているのだなと改めて感じた次第でございます。

今日から学校も二学期がはじまりました。この土日夏休み最後の事業として公民館をはじめ各種団体いろいろな企画を実施されたようです。これからも公民館を中心としまして地域の各種団体が力を合わせて地域コミュニティの調整に努めてまいりたいと思いますので、今後も皆様のアドバイスをお願いしたいと思ひまして御挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

閉会あいさつ 副議長

— 終了 —

